

2024年1月

1. 最近の出来事総集編（2023年12月22日～2024年1月19日）

- 12月22日号：クリスマス休暇中のATO（オーストラリア国税庁）の営業時間についてです。2023年12月22日の正午から2024年1月1日までが休みとなります。また、2023年12月四半期のBASの申告期限は2024年2月28日となっています。
- 12月29日号：2023年も大変お世話になり、本当にありがとうございました。引き続き2024年度もよろしくお願い申し上げます。メルボルンでも大晦日の花火はじめ各種イベントが開催されます。
- 1月5日号：メルボルンでは早速全豪オープンに向けて盛り上がっています。過去10年の男女シングルの優勝選手について、様々な大陸の国の選手が優勝していますが、男子はヨーロッパのみとなっていますので今年はその他の大陸の選手に期待したいです。
- 1月12日号：メルボルンのあるVIC州では、洪水被害がエリアによってはでています。一方で気候は今日は33度予想となっており本格的に夏です。オーストラリアでは2024年、人口の73%にあたる1,480万人がNew year resolution（新年の誓い）を決めるという研究結果がでています。一方、オーストラリアのある報道で、1月12日は新年の誓い（New year resolution）を最も辞める日となっていると報道がありました。
- 1月19日号：ビーチで有名なシドニーでは25のビーチにおいて、最近の雨や排水の影響でバクテリアが増殖して汚染されているというWarningがでています。メルボルンではテニスの全豪オープンが始まっています。残念ながら大坂選手や西岡選手は負けましたが、日本国として総勢17名の選手が参加していますので引き続き応援していきたいと思えます。

2. オーストラリアにおける各種税務申告期限（2024年）

2024年におけるオーストラリアでの各種税務申告期限は以下の通りです。

| 項目 | 課税期間 | 申告期限 |
|---|--|--|
| 法人税 CTR: Company Tax Return | 2023年7月1日～ 2024年6月30日 ATO（オーストラリア国税 庁）に申請することでその他 の決算期の採用も可能 | ・6月決算会社の場合は通常 2025年1月31日 （会計事務所等のTax Agentを利用する場合は通常 2025年5月15日 ） ・6月以外の決算期を採用している場合は、課税期間 終了後 7ヶ月目の15日 （例えば、2024年3月31 日終了年度であれば2024年10月15日） |
| FRINGE BENEFIT TAX FBT: Fringe Benefit Tax | 2023年4月1日～ 2024年3月31日 | ・ 2024年5月21日 ・会計事務所等のTax Agentを利用する場合かつ電 子申告の場合は 2024年6月25日 |
| 個人所得税 ITR: Individual Tax Return | 2023年7月1日～ 2024年6月30日 | ・ 2024年10月31日 ・会計事務所等のTax Agentを利用する場合は通常 2025年5月15日 |
| 消費税 GST: Goods and Services Tax | 毎月（年間売上高 20 百 万豪ドル以上） または 四半期（年間売上高 20 百万豪ドル未満） | ・毎月納付の場合： 翌月 21 日 ・四半期納付の場合： 翌月 28 日 （会計事務所等の Tax Agentを利用する場合は 翌々月 25 日 ） ※BAS（Business Activity Statement）の フォームにて申告 |
| 給与税（州税） Payroll Tax | 2023年7月1日～ 2024年6月30日 | 2024年7月21日、27日または28日 （州によって異なる） |

（注）一部は昨年度と同様の取扱いであることを前提とした場合の申告期限を記載しています。

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士

オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。